

当面の対応について

(案)

3月17日

京都府

当面の対応について

感染症法上の位置づけの変更に伴う国の見直し方針等を踏まえ、令和5年3月末をもって、以下の事業を終了又は縮小する。

1. 終了する事業

事業	理由
無症状者対象の無料検査	市販の検査キットによる自己検査の普及
入院待機ステーションの運営	入所者数の減少 今後は幅広い医療機関での入院受入に移行
京都府ワクチン接種会場の運営	市町村による接種体制の確保

2. 縮小する事業

事業	理由
宿泊療養施設の運営 (3施設→1施設に集約)	入所者数の減少